

群の仲間

2023年8月
No.327
東京土建
練馬支部

練馬区
中村北
1-6-2

TEL
03-3825-5522
FAX
03-3825-7547

サントイッチ群会議をすすめよう
君の意見のすめ方
集金↓「群の仲間」読み合わせ・話し合い→集金

原爆の日！終戦記念日！戦争の足音が聞こえる いま「平和」と「憲法」を考え語り合おう

みなさんにとって「平和」とは何ですか。争いや戦争がないこと。差別をせず、違いを認め合うこと。悪口を言ったり、けんかをしたりせず、みんなが笑顔になれること。身近なところにも、たくさんの平和があります。(中略)

私たちにもできることがあります。自分の思いを伝える前に、相手の気持ちを考えること。友だちのよいところを見つけること。みんなの笑顔のために自分の力を使うこと。

今、平和への思いを一つにするときです。被爆者の思いを自分事として受け止め、自分の言葉で伝えていきます。身近にある平和をつないでいくために、一人一人が行動していきます。誰もが平和だと思える未来を、広島に生きる私たちがつくっていきます。

-2023年8月6日「原爆の日」の平和記念式典で、広島市小学生の「平和への誓い」より



☑あれから78年…核廃絶を求める世界の声に背を！

1945年8月6日は広島、9日は長崎に人類史上初、なおかつ世界で唯一戦争で原爆が投下されてから78年を迎えました。

ロシアによるウクライナ侵攻で核兵器の脅威が高まっている上、5月の主要7カ国広島サミットで「核抑止」の維持が正当化される中、平和記念式典の平和宣言で松井広島市長が「核抑止論は破綻している」と指摘。一方、岸田首相は今後の核軍縮への具体策をほぼ示さず、「努力をたゆまず続ける」と語っただけで、昨年と比べて核廃絶への決意を込めた表現はトーンダウン。また、核兵器を全面的に違法とする核兵器禁止条約には今年も言及しませんでした。

「核兵器のない世界」に向けた
広島での岸田首相の発言

2022年
平和記念式典

23年
G7広島サミット

淡泊な言いぶりに

23年
平和記念式典

いかに細く、陰しく、難しくても「核兵器のない世界」への道のりを歩む。被爆の実相への理解を促す努力を重ねる

G7首脳と「核兵器のない世界」に向け
取り組む決意を共有し、G7として初の
核軍縮に焦点を当てた「広島ビジョン」
を発出できた(5月21日、記者会見)

※ビジョンには、核兵器の抑止力を
容認する文言が盛り込まれる

「核兵器のない世界」の実現に向け、
引き続き積極的に取り組む

☑戦争への反省はどこへ！？誰のための防衛！？

終戦から78年。憲法9条に基づく「専守防衛」が大きく変質しようとしています。

戦後日本の防衛政策は、戦争放棄と戦力不保持の憲法9条のもとで組み立てられてきました。自衛隊の装備は自国防衛目的に限られ、「他国に侵略的攻撃的脅威を与える」攻撃的兵器は、あえて保有してきませんでした。

それは日本人だけで310万人というおびただしい数の犠牲者を出し、交戦国だけでなくアジア・太平洋の人々にも大きな犠牲を強い戦争への反省に基づくもので、日本は再び軍事大国にならないとの誓いでもありました。

しかしながら、岸田政権は、相手国領内への反撃能力(敵基地攻撃能力)の保有を初めて盛り込むなど、戦後の防衛政策の大きな「転換点」となる安保3文書

を昨年12月に閣議決定。敵基地攻撃能力は集団的自衛権を発動するもとでも行使できるとされており、米国とともに戦争する国づくりへ重大な一歩を踏み込みました。攻撃的兵器をたくさん備え、他国領域も攻撃できると声高に宣言するような国を「平和国家」とは呼べなくなってしまう。

また、5年で43兆円という軍拡の異次元な財源確保にむけ、政府は「幅広い税目による負担」を求めています。物価や光熱費が高騰し、社会保障費負担も増える一方、賃金はなかなか上がらず、国民の暮らしは苦しくなるなか、いくら防衛のためとはいえ、国民にさらなる増税を強いるのでしょうか。国民を守るための防衛費負担が暮らしを圧迫することになれば本末転倒です。

☑戦争はしない、させない！平和を守るため！私たちができること！？

戦争はいつも自衛を名目に始まります。

私たち日本に住む国民は、78年、直接には戦争を経験していない国の中で生きてきました。しかしこのまま行けば、子や孫の世代が戦争を経験することになってしまうかもしれない。

戦争を知らない私たち世代が、自分たちの都合や責任感の無さによって、次の世代に戦争を押し付けてしまうことになるかもしれないのです。

憲法で戦争を放棄すると決めた国、日本。

大きな犠牲のもとに築かれたこの平和な78年という遺産を、次の世代にきちんと手渡しできるかは、私たちひとりひとりが一歩を踏み出せるかどうかにかねねられているのです。

↓ 平和を守るために私は「何が」できる？ ↓

- ☐群会議で仲間と語る ☐憲法カフェや集会に参加する ☐家族や仲間と話をする
☐署名を集める ☐SNSで発信する ☐総選挙で審判を下す ☐その他()



☆夏季統一「募金」32万円の協力☆
先月の群会議でとりくんだ「夏季募金」は全28分会から32万4201円の募金が寄せられました。ご協力ありがとうございました。これらは原水禁世界大会の代表派遣費や共闘団体(国民救援会・障都連・生活と健康を守る会・被爆者ねりまの会・平和委員会・東京学習会議などへ各1万円)のカンパに使わせて頂きます。

☑最低賃金41円の引き上げに！早期に1500円を
10月から最低賃金が、過去最大の41円引き上がり、全国平均で1002円。初めて1000円を超えました。東京は1113円です。しかしながら、物価上昇や燃料費高騰には到底追いついておらず、引き続き「8時間働けば普通の生活ができる全国一律時給1500円」の実現へさらに運動をすすめてみましょう。

☑「予算要求はがき」配布の月
今月から来月の群会議にかけて「土建国保・予算要求はがき書き運動(東京都)」に取りくみます。予算の増減は直接私たちの土建国保料に影響します。厳しい現状をはがきに込めて100%やりきり、予算満額確保を「みんなの力」で勝ちとりましょう。

☑仲間の命と健康を守る「日曜集団健診」
秋の日曜健診の日程が決まりました。本人だけでなく、家族加入の皆さんも一緒に受診しましょう。
【とき】10月29日(日)：10/13申込必
☐練馬支部会館(200人) ☐練馬第一診療所(100人)
☐練馬第二診療所(80人) ☐大泉生協病院(142人)
*各カッコ内は定員 *定員になり次第受付終了



★当面の予定★

8月				
	組合活動	機関会議	地域・その他	
9	水	憲法駅宣	分会執行委	原水禁（長崎）
10	木		分会執行委	
11	金	事務所夏季休業		脱原発駅宣
12	土	事務所夏季休業		
13	日	事務所夏季休業		
14	月	事務所夏季休業		
15	火	事務所夏季休業		
16	水		四役・主婦四役懇談	
17	木			
18	金			
19	土			あの日のオルガン
20	日	シニア20周年 本部将棋大会		
21	月	拡大定例行動	納入日	
22	火	インボイス説明会	財政部会	
23	水		組織部会 書記局会議…PM事務所閉まります	
24	木		憲法部会 事業所対策委員会	
25	金		分会長	
26	土			
27	日			
28	月		社保部会 労対部会	
29	火		65周年企画委員会 活動者会議ディスカッション打合せ	
30	水	各省庁要請行動	技術部会 仕事部会	
31	木		ミニ運動会実行委員会	
9月				
	組合活動	機関会議	地域・その他	
1	金		中執	
2	土			
3	日	夏の活動者会議		
4	月		書記局会議…PM事務所閉まります	
5	火		四役 女性四役	
6	水		常任	
7	木		執行委員会 女性役員	
8	金		教宣部会	ねりま平和展
9	土			ねりま平和展
10	日	ラフティングBBQ交流バスツアー	六役会議	ねりま平和展
11	月	拡大行動日 無料法律相談		脱原発駅宣
12	火		分会執行委	
13	水	黙ってはいられない野音大集会	分会執行委	
14	木			
15	金			
16	土	とらいあんぐるチーム・ラボ		
17	日			

8/11～15の終日は夏季休業のため、8/23、9/4の午後は書記局会議のため、支部事務所を閉めさせていただきます。ご協力をお願いします。



◆平和の波をココ“ねりま”から◆

☑目で耳で肌で触れて！平和について考えよう！

今こうしている間にも、海のむこうでは戦争によって罪のない子どもや女性、市民の命が奪われています。戦争の足音が聞こえる今こそ、戦争の残酷さ、悲惨さをあらためて思い起こしてみませんか？

☞映画「あの日のオルガン」試写会

【とき】8月19日④午後6時開会

【ところ】練馬区役所地下・多目的ホール

【参加費】無料（参加希望者は支部担当者まで）

☞「非核都市ねりま平和展（入場無料）」

【とき】9月8日⑤～9月10日⑥

【ところ】ゆめりあ区民ギャラリー（大泉学園駅徒歩2分）



☑親会社も下請も！インボイスの悩みは組合へ

組合内の親会社にも免税業者にも両者に寄り添った立場で、相談を一括して組合が「受け皿」となります。

■免税も課税も「インボイス説明・相談会」

【とき】8月22日④午前10時～課税事業者むけ

午後7時30分～免税事業者むけ

*会場は練馬支部会館・参加費無料・申込書をFax又はTel



【公募】練馬支部会館 第7期

「保守管理委託業務業者」募集のお知らせ

今年度は5年に1度の保守管理委託契約満了の年となるため、次期委託業者の選定を行います。下記のとおり公募による募集を行います。

＜公募内容と業者選定方法＞*不明な点は支部担当(池田)まで

- 業者の選定：5年毎の公募による入札で決定
- 委託期間：2024年3月1日～2029年2月28日（5年間）
- 年度更新：決定委託業者は、次年度以降見積額に変更ない場合は期間内自動更新（変更ある場合は協議事項とする）
- 管理委託業種：（4業種…①会館清掃業務、②電気設備点検③エレベーター点検、④防火・消防設備点検）
- 応募資格：組合員である事業者
- 選考のポイント：①見積金額、②組合とのつながり、③事業の経営安定度、④業務実績、⑤その他
- 応募方法：見積書・（新規事業者は会社案内）を10/13（金）迄に支部事務所へ提出ください

◆動画配信のお知らせ◆

☑分会対抗ソフトボール大会 YouTube 配信中



7月2日に熱戦を繰り広げた分会対抗ソフトボール大会の様子をYouTubeチャンネル「東京土建練馬支部」にアップしました。配信から2週間あまりで400回超の再生回数とバズって!?ます(笑)。

出場した分会もそうでない分会の皆さんも、「組合ってこんなに楽しい事やってるんだあ」と知ってもらえる動画になっていますので、是非ぜひご視聴ください。そして来年の出場にむけて、優勝にむけて分会や仲間と話題にしてください♪



■4年ぶりに大好評企画が復活■
☑長瀬・大迫カラフティング&BBQ事業所交流バスツアー

一日たっぷり与交流できるバスツアーは、組合に加入している事業主同士で顔見知りをつくって「仕事やプライベートのつながり」ができます。様々な職種の事業主・番頭さんと名刺交換♪もちろんBBQは飲み放題♪

【とき】9月10日⑥午前7時練馬支部出発～17時30分

【ところ】長瀬・古沢園（埼玉県秩父郡長瀬町）

【参加費】一人5,000円 【定員】40人(先着)

【申込状況】21社24人（8/8時点）

【対象】事業所の事業主・番頭の一社2人まで（組合員）

【申込】チラシ兼申込書あるいは支部担当者まで



☑次回の「無料法律相談（弁護士対応）」

【とき】9月11日⑥午後3時～

【内容】仕事からプライベートまで何でも個別相談

【ところ】練馬支部会館 【申込】予約は支部担当者まで

